

子ども・子育て支援新制度に係る基準（骨子案）に対する 意見公募の結果について

1. 意見募集の期間

平成26年6月19日（木）～平成26年7月18（金）

2. 資料の閲覧場所

市ホームページ

保育幼稚園課、市役所1階市政情報コーナー、中央公民館、おあしす

駅前市民サービスセンター、旭地区センター、東部地区公民館、総合体育館

3. 意見の提出方法

各閲覧場所に備え付けの投函箱又は直接、郵送、ファックス、メール

4. 意見応募状況

①意見提出者		2名
②意見提出方法の内訳	投函箱	1名
	電子メール	1名
③意見件数		3件

【内訳】

基準（骨子案）の名称	意見数
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準	0件
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準	0件
支給認定（保育の必要性の認定）に関する基準	1件
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準	1件
その他	1件

※別紙 子ども・子育て支援新制度に係る基準への意見募集（概要）